

# ながさき

令和元年8月  
第73号

## 農委だより



### 《掲載記事》

- \* 茂木地区のびわ
- \* 無断転用防止強化月間
- \* 遊休農地解消対策
- \* 農地中間管理事業
- \* がんばる農家
- \* 夏の熱中症対策
- \* 農業者年金
- \* 地域の活動・イベント

### 【茂木地区で見かけた露地びわ】

びわの収穫もひと段落ついた頃、茂木地区でたわわに実ったびわを見かけました。

初夏の晴れた青い空に、びわのやさしいオレンジ色が映えていて、変わらぬ「長崎の風景」を感じました。

元号が変わっても、この美味しい風景は変わらずに次世代へ引き継がれて欲しいものです。

編集・発行 長崎市農業委員会

〒850-0037 長崎市金屋町9-3（金屋町別館2階） Tel.095-820-6561 Fax.095-823-3452

ホームページアドレス <http://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/259/260/index.html>

## 毎年8月は無断転用防止強化月間です！

農地を転用するときは、農業委員会事務局にご相談ください。

### 農地転用許可制度の目的

#### ○ 農地は食料の安定供給の基盤です。

- ・食料の安定供給の基盤である優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するための制度です。

### 農地違反転用規制の厳格化について

#### ○ 農地は無断では宅地等への転用はできません。

- ・農地を転用する行為は、許可（市街化区域内的の農地は「届出」）が必要です。
- ・農地を建設残土で盛土・埋立を行う行為は、一時転用許可が必要です。
- ・無断で行った場合は、原則許可はできません。

#### ○ 農地転用が許可制となっている理由は？

- ・優良な農地を確保し、農業生産力の維持や計画的な土地利用を図るため、農地転用は適切な位置で最小限の面積であることが許可の条件となります。
- ・農地造成と称して、安易に建設残土処分や産業廃棄物処理が行われ、結果的に使えない土地となることを防ぐ必要があります。

#### ○ 農地の所有者を含め違反転用者には厳しい措置がとられます。

- ・県と農業委員会が工事の中止を指示し、もとの農地に復元させる原状回復命令を出すことがあります。
- ・「追認」は原則認められません。
- ・3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人については1億円の罰金）に処せられることがあります。

### 農地違反転用の通報

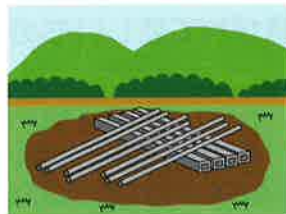
#### ○ 農地の違反転用を見つけたら、農業委員会か県に通報してください。

【連絡先】 県…長崎県農林部農地利活用推進室 農地農振班  
電話 095-895-2976  
市…長崎市農業委員会事務局  
電話 095-820-6561

無断で次のような転用をしてはいけません！！



住宅



資材置場



駐車場



土捨て場



## 遊休農地の発生防止と解消対策

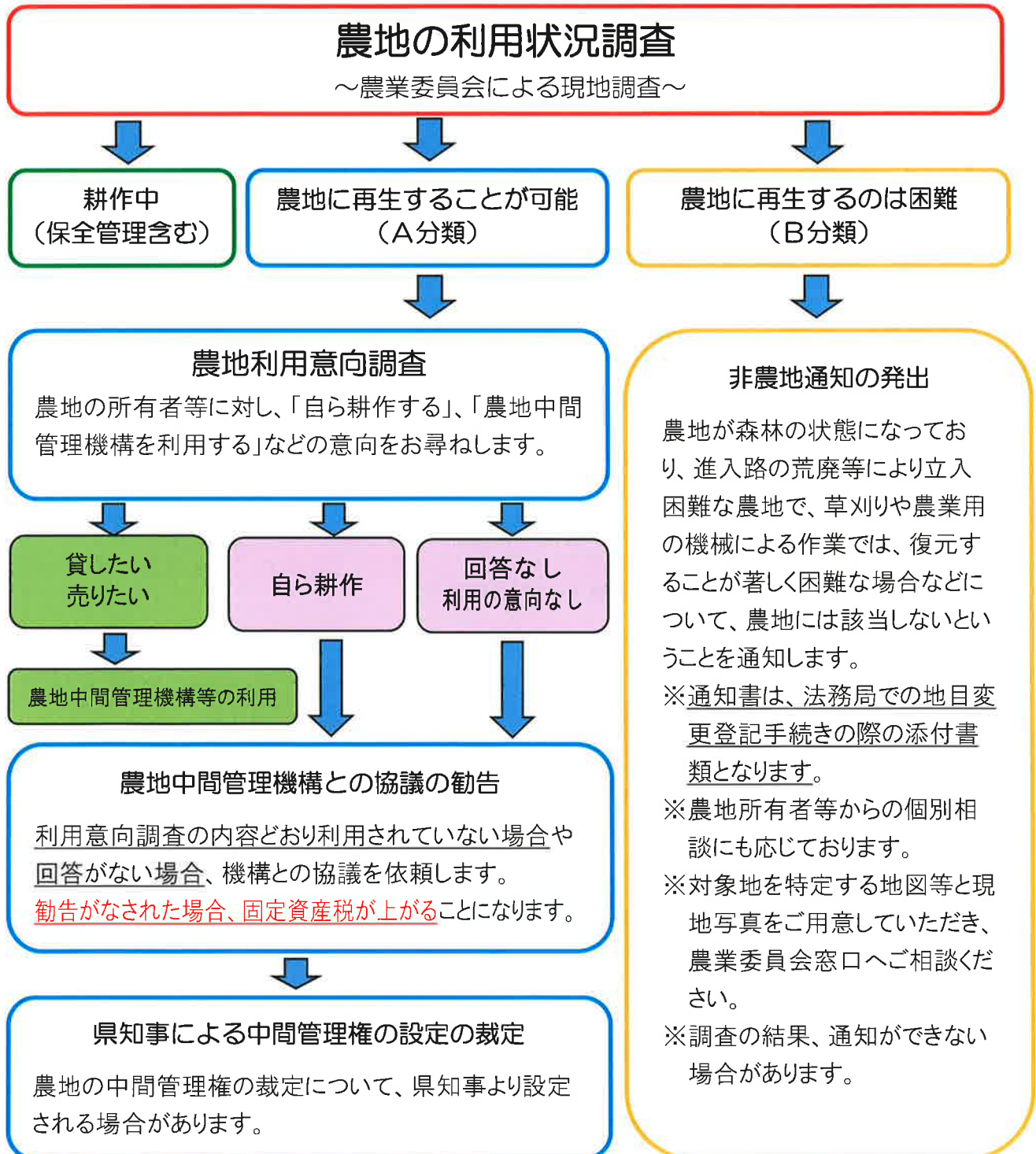
### ～自己再生～農地中間管理機構～非農地通知～

農地の所有者や使用収益者は、農地法第2条の2に基づき農地を適正に利用する責任があります。農業委員会では「農地の利用状況調査」を実施しており、この調査の結果、遊休農地と判断された農地については、次のとおり解消に向けた取り組みを行っていくことになります。

#### 遊休農地とは

1年以上にわたり作付けが行われておらず、今後も農地の維持管理（草刈り、耕起等）や農作物の栽培が行なわれる見込みがない農地。

### 【遊休農地の解消へ向けた取り組みの流れ】



## 農地の貸し借りは**農地中間管理事業**を活用しましょう！

※対象は**農業振興地域の区域内の農地**です。

### 出し手

#### 貸出意向の表明

- ・利用意向調査
- ・出し手情報アンケート



- ・農地の借り手が見つからない。
- ・面積を減らして経営農地の一部を貸したいと考えている。
- ・農業を引退したいので農地を誰かに預けたい。

### 受け手

#### 公募への応募

- ・借りたい土地の情報



- ・経営農地の拡大を検討中の方！
- ・分散した農地の集約化を検討の方！
- ・新規に農業を始めたい方！

## 地図情報整備・マッチングを実施

### 農地中間管理機構（長崎県農業振興公社）

- ・受け手が見込める農地を借り受け、受け手へ貸し付けます。
- ・借受農地の中間管理（草刈、せん定など）を行います。

AtoA  
(自己所有地の  
貸付・借受)  
もOKです。

受け手は  
農業者であれば  
どなたでも  
OKです。

農地を貸す期間は  
要望があれば  
10年未満でも  
OKです。

賃料は地域の水準を基本とします。  
平成29年から物納(米1俵など)も  
始めました。

農地を国や県から  
取られたりすることは  
ありません。  
(お借りするだけです。)

## 両者のメリット

### ◆草刈や剪定保険付き特約

農地の受け手が病気やけがなどで耕作できなくなった場合、**機構が草刈や剪定など農地を荒らさない管理(中間管理)を、経費は機構持ち(国・県が全額負担)で最長3年間行います。**公的機関の仲介なので、安心して農地を貸すことが可能です。

## 出し手のメリット

- ◆ 次の受け手を機構が探します。  
**受け手側の都合で耕作できなくなった農地は、次の受け手を最長3年間探します。その間の地代も機構がお支払します。**農地の受け手を探す必要がありません。農地中間管理機構が責任を持って公募し、貸し付けます。
- ◆ 地代は機構が支払いますので、未納の心配がありません。
- ◆ 貸付後の利用状況は市町等(機構業務受託先)が毎年確認しますので、不適切に利用される心配がありません。
- ◆ 要件を満たせば出し手や地域へ協力金が交付されます。
- ◆ 要件を満たせば、農地に課税される税金が安くなります。

## 受け手のメリット

- ◆ 公募に応募すれば、農地情報を提供してもらえるので、経営規模を拡大したり、分散した農地をまとめることが容易になります。
- ◆ 地主との貸借手続きなどは市町等(機構業務受託先)が行います。
- ◆ 希望すれば利用条件整備の負担金を機構が立て替えることができます。
- ◆ 新規に農業を始めたいとき、農地を簡単な手続きで借りることができます。
- ◆ 賃料の納付先が機構にまとまるので振込手数料が節約できます。

● お問い合わせは 長崎市地産地消振興公社(機構業務受託先)へ TEL:095-892-2824



# がんばる農家 愉快的仲間たち Vol.19

このコーナーでは、頑張っている農家の皆さまをご紹介します。  
今回ご紹介するのは、田手原町の山下司さんです。



↑ トマト・キュウリ農家の山下さん

↑ 田手原町重篋地区は、山あいののどかな所です。山下さんの畑はこの写真の中ほどの谷間を少し下った所にありました。



← ハウス  
トマト  
——  
美しく  
味わい  
ます♪



← ハウス  
キュウリ  
——  
見事に  
まっす  
ぐ  
です♪

田手原町の山下司さんは、認定農業者であり、就農年数35年の大ベテランです。近くの農協直売所のびわっちファーム太陽の郷の部長でもあり、責任あるお仕事もされています。

現在は、奥さまとともに35aほどの畑で、主にハウスのトマトとキュウリを栽培されており、直売所で販売するキャベツなどの露地野菜も栽培されています。トマトは甘いと評判とのこと。

農業を行う上で必要なことをお尋ねすると、農家が生産しやすい政策にしてもらえればとのこと、最近では物価の高騰によるコストの上昇で利益が上がらないため、支援策があれば、と話しておられました。また、今後は現状を維持しながら、さらなる品質向上を目指したいとのことでした。

お忙しい中、ありがとうございました。

## 平成30年度 農業委員会視察研修 ～ 松浦市農業委員会へ ～

平成31年1月16日、平成29年度に全国農業会議所などが主催する第10回耕作放棄地発生防止・解消活動事業において、最高賞の農林水産大臣賞を受賞された、松浦市農業委員会へ視察研修に行きました。担い手への農地利用集積の取り組みの過程を詳しく学び、地区(集落)での耕作放棄地・遊休農地の活用についての話し合い活動が大変重要であると感じました。

また、「農地中間管理機構」を活用した農地集積の例として、農業参入企業(JR九州ファーム)の誘致の事例と現場の視察をさせていただきました。誘致の過程や基盤整備の状況、誘致後の生産から出荷の見通しなど、大変参考になりました。



研修会の様子



（主にアスパラガス等を栽培）  
JR九州ファーム

## 農作業中の熱中症に注意！

夏場の猛暑による、農作業中の熱中症事故が多発しています。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

### 夏の農作業で心がけること

- ① 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう。  
⇒ 特に **70歳以上の方は高温時の作業は極力避けましょう。**
- ② 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩を取りましょう。  
⇒ **20分おきの休憩**や**水分・塩分補給**
- ③ 熱中症予防グッズを活用しましょう。  
⇒ **帽子・吸汗速乾性素材の衣服の着用**、屋内での**送風機・スポットクーラー**などの使用
- ④ 単独作業を避けましょう。⇒ **作業は2人以上で行うか**、時間を決めて**声かけ**を行う。
- ⑤ 高温多湿の環境を避けましょう。⇒ **暑さ指数（WBGT）計、温度計・湿度計**で作業環境を確認

#### 暑さ指数

（WBGT）とは…  
気温・湿度・輻射熱から算出された暑さの厳しさを示す指標です。

### 熱中症が疑われる場合の処置は・・・

#### 症状

- ・手足がしびれる、冷たい
- ・めまい、吐き気がする
- ・ズキンズキンとする頭痛がある
- ・汗をかかない、体が熱い
- ・意識の障害がある
- ・体がだるい まっすぐ歩けない

#### 応急処置

- ・日陰などの涼しい環境へ避難する
- ・服をゆるめて風通しをよくする
- ・水をかけたり、あおいだりして体を冷やす
- ・水分・塩分の補給

↓  
症状が重い場合はすぐに病院へ！

### 日常生活で心がけること

- ① 熱中症に負けない体づくりをしましょう  
⇒ 暑さに慣れるため、毎日30分くらい歩く習慣をつけましょう  
⇒ 暑さに強くなる食べ物を積極的にとりましょう  
    （●ビタミンB1を含む豚肉・卵 ●カリウムを含むほうれん草やバナナ  
    ●クエン酸を含む梅干しやパイナップル などが効果的）
- ② 暑くなってきたら、日々の体調管理に一段と気をつけるようにしましょう  
⇒ 朝食は作業前に欠かさず食べましょう  
⇒ 睡眠はしっかりととりましょう  
⇒ お酒はほどほどにしましょう（気づかないうちに脱水します）  
⇒ 持病がある場合や体調不良の時は翌日の作業内容の変更等を検討しましょう

### 【村田推進委員さんのおいしいレシピ♪】★★ゴーヤ・スタミナ★★ 熱中症対策にいかがですか？



#### 【材料】

- ・ゴーヤ 2～3本 ・卵 3個程度  
（ゴーヤの量に合わせて）
- ・だし汁 カップ3杯
- ・しょうゆ 200cc
- ・砂糖 100～150g
- ・梅酢 40cc
- ・梅干し（細かく切ったもの）  
3～4個

#### 【作り方】

- ① ゴーヤを縦割りにして中のワタを取り、3cm位の大きさに切って、ざるに入れ水を切る。
- ② ボールに卵を割り入れ、ゴーヤにたっぷりつけるようにくぐらせる。
- ③ ②を170℃の油で薄く茶色になる位まで揚げる。
- ④ 鍋にだし汁・しょうゆ・砂糖・梅酢・梅干しを入れて煮立たせる。
- ⑤ ④を少しさましてから、③のゴーヤをつけておく。

2～3時間位おいて食べるとおいしいですよ。

※夏バテ防止にぴったり♪（このレシピは村田推進委員が考案しました）



農業者年金へは、  
次の要件と満たす方ならどなたでも加入できます

国民年金第1号被保険者  
国民年金保険料納付免除者を除く

年間60日以上農業に従事

60歳未満

○あなたの老後生活への備えは十分ですか？年金は  
家族一人ひとりについて準備することが大切です。

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入  
要件に加え、「39歳までに加入」、「農業所得  
が900万円以下」、「認定農業者で青色申告者  
等」を満たせば受けられます。



## 農業者年金

で安心して  
豊かな老後を！

## 農業者年金の6つのポイント

- 農業者の方なら広く加入できる
- 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- 保険料の額（月額2万円から6万7千円）は自由に決められる
- 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある
- 税制面の優遇措置がある
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

メリット  
2

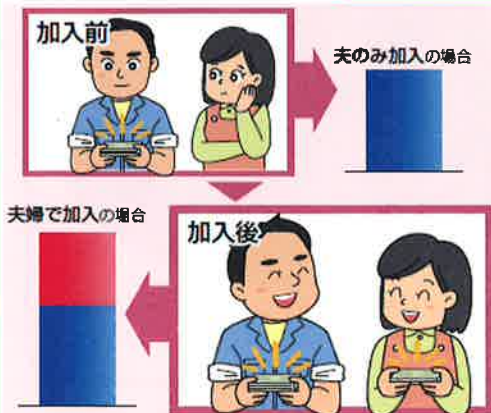
若年層には  
手厚い政策支援  
(保険料補助)

メリット  
1

女性に優しい！  
奥様も単独で  
入れます。

メリット  
3

税制面で  
大きな優遇



家族経営協定で保険料補助も  
女性農業者の老後の安心  
は自分で確保



支払った保険料は家族の分  
も含めて、全額が社会保険  
控除の対象となります。

## 農業者年金受給者協議会はあなたの加入を待っています！

ご存じですか？県内には22の農業者年金受給者協議会があり、年金の安定受給や受給者同士の仲間作りを目的として、様々な活動をしています。それだけではなく、将来にわたり受給者の老後生活の安定が図られるように、年金機構や他県協議会と一体となって制度の改善を国に要請してきました。農業者年金受給者協議会は次の3つの運動を柱として活動をしています。

- ①自分たちの制度である『農業者年金制度を守り育てる運動』
- ②地域農業の担い手のための「担い手育成・支援運動」
- ③受給者組織の「新しい仲間づくり運動」

長崎市農業者年金受給者協議会の会員は随時募集中です。

お気軽に農業委員会事務局までお尋ねください。（電話 095-820-6561）





6月8日(土)に琴海の長浦町にある水田で、長崎西彼農協琴海青壮年部の主催による第16回どんこバレー大会が行われました。

この大会は平成15年から始まり、農業者をはじめ地域住民の方や、この地域で働く方々などがチームを作って参加し、地域の活性化や異業種間の交流にもなっているとのこと、すっかり地域に定着した、この季節の恒例行事となっています。



今年は23チーム、150名余りが参加して熱戦を繰り上げました。

皆さん気合い十分に、ぬかるみに足を取られながらも楽しんでプレーをされていました。

上位入賞チームには、琴海地区の農産物などの豪華な賞品が贈られました。

間くところによると、土がかき混ぜられることによって空気が入り、良いお米が育つのだとか。

今年も美味しいお米がたくさん採れますように。皆さんお疲れさまでした！



▲田んぼにコートを3面作り、3つに分かれて試合をしました。



▲隣の田んぼではちょうど田植えをされていました。



▲ボールを追いかけて、バッシュヤーン！

【表紙の写真】

毎年5月中頃には、びわフェスタが行なわれ、初夏にかけて旬を迎えるびわ。びわの実に袋が掛っているのを初めてみた知人に「何かと思った」と驚かれたことを思い出しました。

緑色の大きな葉っぱの間にたわわに実るびわの実。最近ではハウスものも多くなりましたが、袋掛けした山の斜面の木々の風景は、長崎ならではのものだと感じます。

編集委員

全国農業新聞を読みましよう！

◇農業・農政の動きを分かりやすく解説！

◇先進技術・新製品・新品种をいち早く紹介！

◇暮らしと経営に役立つ情報がいっぱい！

毎週金曜日発行 月額七百元

※お申込みは、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員か農業委員会事務局へ

【編集後記】

暑中お見舞い申しあげます。

五月一日より元号が変わり、令和時代が始まりました。振り返って皆さまにとってどのような平成の年月でしたでしょうか。新しい時代が皆さまにとって輝かしい未来でありますように。

編集委員一同